

3. 学校徴収金について

(1) 徴収金の内容

本校では、学校教育に関する諸費納入につきましては、自動振替方式をとっております。
引き落とし日は毎月10日、10日が休日の場合は翌営業日が引き落とし日です。自動振替方式のため、1円でも足りないと引き落とし不能となります。

徴収金額予定 (金額が変更になることがあります)

・PTA会費…320円 (一世帯、最上級生のみ)

・学年教材費 (月額目安)

1年	1.500円	2年	1.000円	3年	1.000円
4年	1.000円	5年	1.200円	6年	1.500円

※6年生は上記の他、卒業対策費の徴収があります。

※給食費は令和3年度から公会計化となり、教育委員会が徴収事務を行います。

※PTA会費の収納等について、川崎市立下作延小学校PTAの代表者様から川崎市長に委任状が提出されましたので、PTAの会費の収納及び当該代表者を名義人とする口座への入金に関する事務は、本校にて行わせていただきます。

※原則4月分から1月分までの引き落としを予定しています。

※5月に日本スポーツ振興センターの加入金を徴収させていただきます。

(日本スポーツ振興センターに関しましては10(1)各種資料をご参照ください。)

※校外活動費は実施の都度、学年だよりでお知らせして徴収します。

(2) 自動振替先…川崎信用金庫 久地支店

(3) 手続き方法

※児童1名につき1部預金口座振替依頼書の提出が必要です。

【窓口で手続きをする場合】

新規

①口座を開設する

②預金口座振替依頼書を提出する

《持ち物》

印鑑、身分を証明できるもの (免許証等の原本)

すでに口座が用意されている場合

①預金口座振替依頼書を提出する

《持ち物》

通帳、印鑑、

身分を証明できるもの (免許証等の原本)